審議会等の会議結果報告書

【担当課】　　都市計画課

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 会議の名称 | 茅野市都市計画審議会 | | |
| 開催日時 | 平成３０年９月３日（月）午後６時30分　から　午後７時50分　まで | | |
| 開催場所 | ゆいわーく茅野　３階　集会室 | | |
| 出席者 | 【審議会】宮坂孝雄委員（会長）、矢﨑敏臣委員（副会長）、  堀浩委員、北原正信委員、三井正広委員、保科秀子委員、朝倉平和委員、  湯田坂玲子委員、矢島正恒委員、小尾一郎委員、両角秀喜委員、宮坂武男委員  【事務局】柳平茅野市長  　美サイクルセンター　保科センター長、北村次長、細田主査、  田中都市計画課長、黒澤都市計画係長、東城主査、北澤 | | |
| 欠席者 | 北原友委員、倉田紀子委員、丸山義廣委員、米倉雅博委員 | | |
| 公開・非公開の別 | 公開 ・ 非公開 | 傍聴者の数 | ０人 |
| 議題及び会議結果 | | | |
| 事務局（黒澤係長）  事務局（田中課長）  事務局（黒澤係長）  事務局（黒澤係長）  柳平市長  事務局（黒澤係長）  宮坂会長  宮坂会長  宮坂会長  事務局（黒澤係長）  宮坂会長  事務局（黒澤係長）  宮坂会長  宮坂会長  事務局（黒澤係長）  宮坂会長  矢島委員  美サイクルセンター（保科センター長）  矢島委員  美サイクルセンター（保科センター長）  矢島委員  美サイクルセンター（保科センター長）  矢島委員  美サイクルセンター（保科センター長）  宮坂会長  宮坂委員  美サイクルセンター（保科センター長）  宮坂委員  美サイクルセンター（細田主査）  宮坂委員  美サイクルセンター（細田主査）  宮坂委員  美サイクルセンター（細田主査）  宮坂委員  美サイクルセンター（細田主査）  宮坂会長  両角委員  美サイクルセンター（保科センター長）  両角委員  美サイクルセンター（保科センター長）  両角委員  美サイクルセンター（保科センター長）  両角委員  宮坂会長  朝倉委員  宮坂会長  宮坂会長  宮坂会長  宮坂会長  宮坂会長  事務局（黒澤係長）  事務局（東城主査）  事務局（黒澤係長）  宮坂会長  宮坂会長 | 協議内容・発言内容（概要）  次第１　開会  それでは定刻になりましたので開会の言葉を都市計画課長の田中より申し上げます。  皆様こんばんは。本日は公私ともにお忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。ただ今より、茅野市都市計画審議会を開会いたします。どうぞよろしくお願いいたします。  本日の司会を務めさせていただきます、都市計画係の黒澤といいます。よろしくお願いします。  初めに本日の欠席の関係で、ご連絡をいただいています。諏訪建設事務所所長の丸山義廣委員さん及び建築課長の米倉雅博委員さんより都合によりご欠席するということのご連絡をいただいておりますので、報告させていただきます。  なお、あと２名お見えになっていないという状況ですので、よろしくお願いします。  なお、本日の説明員として、美サイクルセンター長の保科センター長さん、諏訪南清掃センター次長であります北村次長さん、担当の細田主査にご出席をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。  次に、会議の成立についてご報告させていただきます。  本日ご出席いただいております委員さんは、現在で12名でございます。あと２名の方は連絡がないので、保留ということで、12名ですので、委員定数16名の半数以上の出席がございますので、茅野市都市計画審議会条例第６条第２項の規定により、本審議会は成立しましたことをご報告させていただきます。  次第２　市長あいさつ  　柳平市長さんよろしくお願いします。    改めまして、みなさんこんばんは。委員の皆様には非常にお忙しい中、茅野市都市計画審議会にご出席いただきましてありがとうございます。ご案内のように、明日台風21号が確実に上陸するだろうという中で、この地域にも少なからず影響が出るかなと心配をしております。ぜひ皆さんにもそれぞれにご注意いただきたいと思います。また、本日ですけれども、都市建設部長は中央要望のために東京に行っておりまして、出席をしておりませんことを予めご了承お願いしたいと思います。  さて、皆様には茅野市のまちづくりに貴重なご意見ご提言をいただいておりますことに感謝を申し上げます。本日ですけれども、この後詳しく説明をいたしますけれども、諏訪南リサイクルセンター、資源物の回収、また処理をする施設になりますけれども、これについての都市計画の変更についてお諮りをさせていただきます。このリサイクルセンター、これは茅野、原、富士見プラス諏訪市で一部事務組合を作っております、諏訪南行政事務組合で整備してまいります。諏訪市も入っていますけれども、諏訪市がかかわる部分は静香苑の部分でございまして、ごみに関しましては茅野、原、富士見の１市１町１村で構成をしております。茅野市で言いますと、焼却場のところにある施設、朝倉山にある施設がだいぶ老朽化をしてきている、新しく更新しなければいけない。そしてまた、原村、富士見町にて設置をしております南諏衛生センターの処理施設も年数が経ってきたという中で、より効率的な処理の仕方を茅野、原、富士見で計画をさせていただきまして、それが具体的に形になってきたところでございます。ぜひ皆様には各方面からご意見をいただきまして、ご審議をいただければと思います。  また、お手元の次第にありますように、そのあとマスタープランについて、立地適正化計画について、そして、西口リニューアル事業の進捗等についてご報告をさせていただきますので、併せてよろしくお願いいたします。  ありがとうございました。  　ここで市長は次の公務のため退席いたしますので、ご了承いただきたいと思います。  　それでは議事の進行につきましては、茅野市都市計画審議会条例第６条第1項の規定により、宮坂会長さんにお願いします。  　会長さんお願いします。  みなさん、こんばんは。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。議事のスムーズな進行のため、みなさんのご協力をよろしくお願いします。    次第３「審議会の公開」について  本日の審議会の公開または非公開について、みなさまにお諮りします。本日の案件については、審議会を非公開とするものに該当しませんので、この審議会を公開の扱いとしてよろしいでしょうか。  －－－－異議なし－－－  ありがとうございます。それでは公開とします。事務局から傍聴者について報告をお願いします。  現時点で傍聴者の方はおりません。  次第４　議事録署名委員の指名  つづいて、次第４の議事録署名委員の指名につきまして、事務局から説明をお願いします。  　議事録につきましては、会長さんと委員さん２名の計３名にご署名いただくこととなっております。  ２名の委員さんにつきましては、名簿順で11番　矢島委員さん、12番　小尾委員さんにお願いしたいと思います。議事録作成後、ご署名をいただきにお伺いしますので、よろしくお願いしたいと思います。  議事録の署名につきましては、矢島委員、小尾委員、よろしくお願いします。    次第５　議事案件  続きまして、次第５　議事案件に移ります。本日の案件につきまして、事務局から説明をお願いします。  はじめに、本日の資料でございますが、事前に本日の会議次第、委員名簿、諏訪南リサイクルセンターの整備について、茅野都市計画ごみ処理場の変更（案）に係る資料の４種類をお送りしました。ご持参いただいていると思いますが、手元にないようでしたら事務局で用意しておりますので、お申し出ください。  また、本日「７　その他」で説明いたします、マスタープランの冊子と概要版、並びに立地適正化計画に関する資料、茅野駅西口リニューアル事業に関する資料を机に置いてありますが、お手元にない委員さんがいらっしゃいましたら事務局にお申し出いただければと思います。  本日の審議会は、一部事務組合であります諏訪南行政事務組合が建設を予定しております諏訪南リサイクルセンターの都市計画決定に向けて、調査審議をお願いするものです。  内容につきましては、美サイクルセンターの保科センター長から、茅野都市計画ごみ処理場の変更（案）について説明していただきます。センター長お願いします。  ～～～保科センター長説明～～～  　　　　諏訪南リサイクルセンターの整備について  ～～～北村次長説明～～～  茅野都市計画ごみ処理場の変更（案）について  次第６　質疑  ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、挙手にてお願いします。  ２点ほど確認をさせていただきたいと思います。  新しい１市１町１村のリサイクルセンターということで理解をしたところでございますけれども、現在リサイクル法によると、各市町村で処分する方法を決めているということで、センターが一緒になっても不燃物とか、リサイクルの方法、収集方法とか管理方法が異なっているような気がします。そうしますと、センターで処分をするのに３市町村から来るのを、どのような整合性というか、方針を持って処理するのか。今後における３市町村の処理する形態を統一する方法があるのかどうか。  もう１点は、先ほど現施設の朝倉山とか南諏のところは、稼働しながら新施設を建設整備するという話をお伺いしましたが、そうすると新施設が稼働した以降、朝倉山や南諏の施設はどのようにされるのか、この２点についてお願いします。  まず処理方法についてですけれども、現在３市町村の事務局レベルで話をしているところでございます。今委員さんがおっしゃったように、３市町村それぞれの処理方法等がございますけれども、現時点で考えておりますのが、古紙、紙類の梱包につきましては、茅野市単独になろうかと思います。そのほかのものについては、ほぼ３市町村とも統一した中間処理等を行う予定としております。その規模の施設の建設を予定しております。  それから、既存の施設でございますけれども、富士見町のほうは明確なお答えはできないのですが、茅野市のほうで現在稼働しております不燃物処理場、塩沢にある施設につきましては、塩沢財産区さんから土地をお借りしているところになります。そこの施設等につきましては、古い建物ですので今後何らかの利用ということはできないのかなという形になりますので、塩沢財産区さんにお返しするようになるのではないかと思われます。ですが、そのへんについても財産区さんと協議をしまして、また、返還するとしましても、返還方法につきましても塩沢財産区さんと協議をして、返還するなり何らかの使用をするなり、返還するとしたらどういう状況で返還するのか、ということは今後の協議になるかと思います。  茅野市の古紙類の施設につきましては、結果的にあそこのところを解体していくようなことになるのかなというところですが、具体的な内容は定まっていないという状況であります。以上です。  ありがとうございました。だいぶ理解が深まったところです。申し訳ないですが、最初の１項目のところで、構成市町村３市町村の今後の分別、リサイクル等の統一方法について、もう一度お伺いします。  今茅野市が行っているのは、９種類17分別という形の資源化を行っているのですが、３市町村とも、例えば処理先は若干違っているということはありますが、分別についてはそれほど大きな違いというのはありません。例えば先ほど言いましたように、古紙については茅野市単独になりますが、ほかの部分につきましては、それほど大きな変化はありません。具体的に言いますと、富士見町さん原村さんですと、空き缶、アルミ缶、スチール缶は不燃物という形で収集しているのを、今後、茅野市と同様にアルミ缶、スチール缶というように分けて収集するような若干の変化はありますけれども、それほど大きな変化はないように思います。  それは、現在のリサイクル法では構成市町村での処理方法を統一にもっていかなくてもいいというようなお考え。  全部統一されていなければまずいかということでしょうか。  できれば同じ施設を使って諏訪南行政事務組合でやるので、構成市町村の方針は同じ方向に向いたほうがいいと思うんですけれども。ただそれぞれの市町村の今までの経過とか考え方があると思うので、近い将来に向けてそういうことが必要なのではないかな。  ほぼ統一はできているんですけれども、先ほど言いましたように、紙類だけにつきまして統一はできていないんですけれども。これは収集と運搬等は今後各市町村での対応となります。その中で、富士見町さん、原村さんにあっては、紙類は今度の施設に持ち込まないというような方針がおありで、富士見町さん、原村さんは独自といいますか、富士見町、原村の処理方法を取るという形でありまして、その点だけは統一できていないんですけれども、そのほかについては統一できていると考えます。  よろしいでしょうか。  説明のほうはよくわかったんですが、この件につきましては、諏訪南行政事務組合が関わることだと思います。私も組合員ではないのですが、説明は理解する中で、迷惑施設という言い方は本当はいけないのだけれど、迷惑施設が茅野市に全部集まっていると。それでは原村や富士見町の市町村の考えはどういう考えなのかと。今日はリサイクルセンターの整備ということでお話をお聞きするわけですが、一部事務組合ということになると、さらに焼却場、諏訪市も絡む静香苑、これも10年後には建て替えをしていかないといけないというわけだ。これをまた茅野市で全部作るのかと。  以前、視察に行きましたが、合併した市町村があって、うちの施設が耐用年数が終わって新たに建て替えるときは、合併した次の市町村へ順次回していく、ということもあったんですよ。何でもかんでも茅野市へ全部迷惑施設を持ってくるというのはいかがなものか。諏訪南行政事務組合でどういう話になってこうなったのか。矢島委員も言ったけれど、各市町村で出るごみは自分のところで処理するのが基本なんですよ。迷惑施設だけ全部茅野市に持ってきて、じゃあ今後また古くなっていく静香苑はどうするの、焼却場はどうするの。また何億、何十億というお金がかかる。場所も探さないと。そのことについて、さらにまた茅野市へ作っていくということなんですか。  委員さんご指摘のとおり、構成市町村の中でそれぞれで負担をするのは、おっしゃるとおりだと思います。ただ、現在のところ、現在稼働している清掃センター、焼却場を現在のところに建て替える計画は全くございません。新たな最終処分場についてもそうなんですけれども、これも３市町村の中から選出という形にはなっているのですが、どこに、というのは具体的にはありません。逆に、仮に今の焼却施設を建て替えるとき、これは茅野市とは当然限っておりません。  今回のリサイクルセンターにつきましても、３市町村から候補地を出しまして、その中でコンサル等にも委託しながら、候補地の中から最も建設に適したところはどこか、というような選出を行った結果、茅野市の今ある焼却施設の少し下のところ、そこが最適であるというような結果から、そこを最優先させていただいたというだけで、今後の施設がみんな茅野市に来るということはないかなと思います。  ただ、それについては今後検討となりますので、また茅野市以外で作る必要があるという結果もあるわけではございませんので、いただいたご意見はごもっともだと思いますけれども、新たな施設を茅野市内にすべて作るということが決まっているわけではございません。  それがこじれてくるということになると、じゃあ市で焼却施設か何かを運営する必要があるのか。専門業者に委託という考えもあるんですよ。  じゃあこの施設を作るのに、いったいどれくらいの金額がかかるのか、入札については、一般競争入札なのか、指名競争入札なのか、それをちょっとお聞きしたい。  この案件は金額が大きいものですから、基本的には指名というよりも、提案型の入札形態になってくると思っております。  迷惑施設を茅野市で作るということで、茅野市の業者に潤ってほしいという考えなんですよ。だったら、３億円切るような分離発注を考えていただきたいということをお願いしたいと思います。  基本的に、先ほどの配置図のときにもお話させていただきましたけれども、これだけのごみの量を処理するという仕様だけで発注しますので。ですから、予定として建物のデザイン設計から施工まで一括の発注になります。ですから分けてというのは。  そうではなくて、建屋はわかるんだけど、電気工事、設備工事から何から分離発注することはできないんでしょうか。  こういう施設を茅野市で作るのだから、なるべくだったら茅野市の業者に仕事をさせてあげたい。  一つの検討材料にはさせていただきます。  分離発注だと事務局は大変だけど、それも市民のことを考えて努力していただきたいという考えです。  やるとしても、３市町村という枠になってくるかと思います。ご意見として伺います。  　よろしいでしょうか。そのほか何かございましたら。両角委員さんお願いします。  地元区の了解ということで、事前の準備行為で同意をいただいたということなんですけれど、最終的に建設に至るには何らかの承諾が必要だと思われるんですけれど。そこまでの予定というか、考えがありますか。  地元区との協議の経過ということでよろしいでしょうか。  先ほども、そこの土地に入って調査をするとかそういう関係で、契約前にもその土地に立ち入らせていただきたいという中で、事前の同意をいただいたというところをご説明させていただきました。その後の経過ですが、現在契約書等をもちまして、先ほどの図面の中に土地所有者の名前があったと思いますが、主な面積が埴原田区になります。個人の方もお二人ほどいらっしゃるのですが、その三者の方と以前契約書等を確認させていただいて、近いうちに土地の賃貸借契約ができるというような見込みとなっております。  埴原田区の土地もありますよね。ここに対しても同意を得られる。  埴原田区の所有のところにつきましては、埴原田区と何回か協議をさせていただいておりまして、区の役員さんと協議をさせていただく中で、現在聞いている中では今ご説明させていただいたように契約書、それをもって今月中だと思いますが、臨時の区総会を開いていただくという計画で、その臨時区総会の席で、最終的な正式決定をいただくというふうになっております。ですので、その後に契約ができる見込みという形でご説明をさせていただきました。よろしくお願いいたします。  あともう一つすみませんけど、契約というのは基本的に何年契約ということですか。  こういった施設になりますので、現在こちらの案としましては30年間を計画しております。  わかりました。ありがとうございます。  よろしいでしょうか。なにかそのほかにございませんか。  私もいくつもやらせてもらったことがありますけども。設計に入るところで、設計施工という形になると思うんですよね。金額によってどういうふうな形でやるかというところで。要するに同じような施設をしっかり見て、金額が相当開くと思うものですから。どのくらいでやるかということをきちっと精査しないと。地元でやるといっても下請けでやるしか方法はないと思うんです。一括でボンと発注されてしまいますから。だから設計の段階でほとんど決まるという形になるから、どういうふうな形が一番効率的で安くできるかというのは、やはり相当下見したりいろいろ検索しないと相当不利益になってくるんじゃないかと思いますので。私一番先にやったときは富士電機でやらせてもらったものですから、南諏の下水道処理場も住友でやらせてもらったりとか。そういうふうな形になってしまうものですからね。今は私そんなことはやっていないですけれども、昔はそんな形がありましたので。その辺のところをしっかりやって、こういう施設が一番いいからこういうふうな形にやれば経済的にもよくなる、という形だけはしっかり検索したりしてやってもらう形が一番経済的だと思います。これは、私は昔そんな形で携わっていたものですから、そんな形でやるのがいいんじゃないかと。  相当技術も進んでいると思いますから、そこらへんも考慮に入れながらしっかりやりながら、ということでよろしいでしょうか。  そのほかに何かございますか。ないようでございますから、本案件について、原案を基本に都市計画の変更に向けて手続きを行うことにご異議ございませんか。  －－－－異議なし－－－  　ありがとうございます。「異議なし」と認めましたので、本件は原案どおり手続きを進めさせていただきます。委員の皆様から何かございますか。  －－－－特になし－－－  　ないようですので、事務局から何かございますか。  ～～～今後のスケジュールについて説明～～～  　ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、挙手でお願いします。  －－－－特になし－－－  　ないようでございますから、以上で、本日予定された案件の審議は終了しました。  　続きまして、７　その他につきまして、事務局より説明をお願いします。  　先ほどは説明、ご質疑のほどありがとうございました。事務局から、７　その他ということで、みなさんにご報告をすべき点が３つありますので、それぞれ説明をさせていただきたいと思います。  　都市計画課の東城と申します。よろしくお願いいたします。昨年度皆様にご審議いただきました茅野市都市計画マスタープランですが、ここで冊子となりましたので、お手元に緑色の冊子と、概要版、白い薄い冊子をお配りさせていただきました。皆様のご協力によりいいものができたかと思いますので、またご確認のほどお願いしたいと思います。  　２点目ですが、茅野市立地適正化計画の公表時期についてなんですが、当初の計画ですと今月末には皆さんにご審議いただきまして、茅野市の立地適正化計画を公表させていただく予定でありました。ですが、今年の５月に素案という形を作りまして、国土交通省とヒアリングを行った結果、計画に不備があるということで、再度素案を作り直させていただきました。今後についてですが、10月上旬くらいにまた皆さんに茅野市立地適正化計画の素案の審議をしていただきまして、その後、パブリックコメント、住民説明会を開催させていただきます。２月頃に最終的な案として皆さんにご審議いただきまして、３月29日、茅野市立地適正化計画の公表を予定させていただく形になります。皆様にはまたご協力をお願いしたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。  　続きまして、横版のカラー刷りになっています、茅野駅西口駅前広場リニューアル基本構想についてという資料でご説明させていただきたいと思います。  　都市計画課では、昨年度より茅野駅前西口広場につきまして、鉄道が明治38年11月に開設されてから、観光の玄関口として茅野駅が発展してまいりましたが、昭和56年から茅野市再開発基本構想に基づいた市街地再開発事業により、ベルビアと駅が整備された状況で近年まで来ました。ところが、それらの施行から30年くらいが経過している中で、施設の老朽化はもとより、マスタープラン等も皆さんのお手元にお届けしましたが、人口減少を見据えた今後の将来像ということで、駅前西口につきましてリニューアルが必要ではないかということで、昨年度からこの事業に事務局として携わってまいりました。  課題としましては、今言った施設の老朽化はもとより、駅の半橋上駅のために２階から１階に降りないといけないという使い勝手が悪いとか、施設の案内がわかりにくい、使いづらいというご意見をいただく中で、施設で１番大きい自由通路の点検等も来年に控えていまして、その結果によっては方向性も大きく変わるという状況の中で、もう一度駅前の賑わいを、ということで現在進めております。  テーマ等はここに書いてありますけれど、今後大きく茅野駅をリニューアルしていくというよりは、ベルビアがあと30年くらいは今の施設を使ってそのまま土地利用を図っていくという考え方でいます。ですので、茅野市としましては、ベルビアが老朽化したものについては、30年くらいは持たせるような形に手を入れて、30年間、もう少し利便性を高めた西口の整備に踏み込みたいと、そのように考えております。  　その後、ベルビアですとか茅野駅全体をさらにリニューアルということで大きく考えていくという構想もありますが、現在はそういった形の中で進めていきたいという考えです。  　１枚めくっていただきますと、カラーの地図の絵があると思います。地図の右側の緑のところは西口の駐輪場になっています。駐輪場から黄色になっているロータリー、あるいは憩いの広場といったところ、一番左の紫になっている市営駐車場、青空駐車場ですね、ここら辺の施設をまずはリニューアルしたいということで、現在、駅の課題を整理しています。その中で、ここだけのエリアではなく、茅野の駅の待合ですとか、モンエイトさん、白くなっていますが、駅の観光案内所が入っている建物があると思います。１階は福福屋といって居酒屋が入っていますが、あの建物ももう少しうまく使えないかということで検討をしているところです。  この検討につきましては、資料３枚目になりますが、UR都市機構との連携についてということで、皆さんにご承知おきいただきたいのですが、今まではこういった駅前や町並みといったまちづくりを県のほうにお願いすると、行政主導のまちづくりとなり、魅力的な空間や人が集まる空間の創出ができない、ということが大きな課題とされていました。そこで、長野県はこういった問題を解決するために、専門的なコーディネートやマーケティング、まちづくり情報の共有、職員の人材育成といったものを含めた実績のある独立法人と括協定を今年度結びました。長野県としましては、各市町村にそういった事業を行っていくときに、包括協定を結んだURさんの民間の活力を入れて事業を進めていくという方向を出しております。そういった中でちょうど茅野市は西口のリニューアルをやりたいということを昨年から手を上げておりまして、そこに長野県が今年度から行うURさんとの包括協定によって、URさんが茅野市に入っていただいて、この下の図のようになりますけれども、直接支援といって、構想の具体的な支援ですとか、事業のコーディネート、間接的な支援ということで、こういうものをやるならこういうものがありますよ、とか、人材面でもURさんの今までの各都市での実績を踏まえて、そういった情報あるいは指導といったようなことをしていただける。あとは、相談対応ということで、委託には結びつかないような相談に対しても柔軟に対応していただけると。茅野駅に関しては、JRさんを相手にしなければいけないということで、JRさんの中の土地をいじるとか、建物について、民間が持っているものを行政がなかなか交渉するのは難しいということで、こういった独立法人の方が入っていくと、そういったことを各都市で行っていますので、そういった利点があるということです。茅野市は今URさんに入っていただいて、長野県さんにご指導いただきながらこのように図で行くと困ったことがあれば右へ、右から左へと、ぐるっと一周してくるような形で、長野県と包括協定を結んでいるUR都市機構と茅野市、といったような連携を持って、事業を進めているというのが特色であります。  　最後ですが、４ページ目を見ていただきますと、これまでの経過ということで、29年度でありますが、調査等を行うことを中心にやっておりました。今年度ですけれども、第１回意見交換会、第２回意見交換会を３月と６月に行ってきました。これは駅を使う交通関係の機関の業者の皆さんに集まっていただきまして、今の不便さというのは何かということをまずお聞きしました。その後、８月になりまして、諏訪東京理科大のほうで学生に西口の使い勝手あるいは駅の利用の中での課題をお聞きするワークショップをさせていただきました。その後８月の上旬に、第１回茅野駅西口広場リニューアル基本構想検討委員会ということで、今年の３月、６月から意見交換を行ってきたメンバープラス、地元の方々、駅周辺の方々、あとはこのいまご説明にあった長野県とURさんをオブザーバーに含めまして28名くらいの検討委員会の委員さんを招きまして第１回、第２回、先日８月終わりですが、駅の課題について調査を行って来たり、聞き取り、アンケート調査を行った結果での課題の整理、また、適切な配置と思われるところを各委員さんたちに出していただいたというのが今の流れです。  今後の流れとしましては、ブルーで色が塗ってあるところが全体的な考え方ですが、今年度茅野駅前広場の構想図としまして、その課題と適正な配置というのを構想にして、２、３案作っていこうという考えでいます。その２、３案の中で、翌年、31年には基本設計、予備設計と書いてありますが、ここで３案の中の概算の設計金額ですとか、そういったものをはじいて、さらにその中からいいものを案とさせていただくと。2020年には詳細設計を行って、国の補助事業ですけれど、国の事業を取り入れながら、これは事務局の目標ですが、早ければ2021年にはこのエリアの中で、できることから国費を使って事業に着手できればと思っております。あくまでもこれは事務局サイドの願いのこもった予定ですので、これ以上長くなる可能性もありますので、今日の時点ではこういうことで事務局のほうでは進めていますということです。なお、検討委員会の中には、茅野町区長会長をお努めの審議会の矢﨑副会長さんも副会長ということで参加いただいていますのでご報告させていただきます。  　このような形で事務局のほうでマスタープラン、立地適正化計画、西口リニューアル事業について現在進めておりますので皆様にお力添えをお願いしたいと思いますので、ご報告をさせていただきます。以上です。  よろしいですか。ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問ございましたらお伺いしたいと思います。  －－－－特になし－－－  次第８　閉会  以上で本日の審議はすべて終了いたしました。  以上をもちまして、茅野市都市計画審議会を閉会とさせていただきます。大変ありがとうございました。  （19時50分終了） | | |

平成３０年９月３日開催の茅野市都市計画審議会議事録に相違ないことを証するため、委員を代表してここに署名する。

茅野市都市計画審議会会長

茅野市都市計画審議会委員

茅野市都市計画審議会委員